

第1回鴨川市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成27年7月21日 開会 午後3時30分
閉会 午後5時20分
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者 (1) 長谷川孝夫市長 (2) 根本新太郎教育委員長
(3) 村上修平委員長職務代理者 (4) 石井千枝教育委員
(5) 吉原里夏教育委員 (6) 野田純教育長
(7) 庄司満治学校教育課長 (8) 石井利彦生涯学習課長
(9) 吉田尚史スポーツ振興課長 (10) 山口政美給食センター所長

4 総合教育会議についての説明

(庄司学校教育課長)

こんにちは。会議に先立ちまして、本会議の庶務を担当いたします学校教育課より少し説明をさせていただきます。

鴨川市総合教育会議は、平成27年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、本日第1回を開催するものでございます。本日まで出席の、市長、教育委員の皆様には、事前に文部科学省より示されております「概要」によりご確認いただいておりますが、ご用意いたしました資料の3ページをお開きいただきたいと思います。本会議は、「鴨川市総合教育会議の運営について」のはじめに示してありますとおり、「教育に関する予算編成・執行や条例の提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した地方教育行政の推進を図る」、このことを目的として開催したいものであります。

また、本会議の構成員は、鴨川市長と鴨川市教育委員会教育委員の皆様とし、必要に応じて意見聴取者を要請することになります。本日は第1回ということであり、教育委員会内所属長4名も参加させていただきます。

なお、会議中の協議事項で確認していただくこととなりますが、会議の議長は市長にお願いし、庶務を学校教育課が担当いたします。

加えまして、本日の会議は、5時を目安に終了とさせていただきます。以上でございます。

5 開会

(庄司学校教育課長)

それでは、ただいまより、第1回鴨川市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、長谷川孝夫市長よりご挨拶をいただきます。長谷川市長、よろしくお願ひします。

6 市長挨拶

(長谷川鴨川市長)

それでは、挨拶を含めながら私の思いをお話しさせていただきます。

本日は、本市の第1回の総合教育会議ということでお集まりいただきまして本当にありがとうございます。皆様方におかれましては、お仕事をもちながら教育委員をお引き受けいただき、定例教育委員会会議に出席いただき、心から御礼を申し上げるところでございます。

はじめに、ただいま担当の庄司課長の方から総合教育会議について話があったところですが、その話に入る前に私の方から一言御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のように、今年度4月に「統合江見小学校」を開校、そして幼保一元化施設「江見こども園」を開園させていただいたところでございます。教育委員の皆様には、適正規模検討委員会や開校・開園準備委員会など、たいへんご苦労されたことが多々あったことと存じますが、おかげをもちまして、立派な施設ができ、すばらしい環境のもと充実した教育活動をスタートさせていただきました。

実は先日、区長等市民懇談会を開催いたしまして、いろいろ意見等をいただく機会がございました。江見地区に伺ったときにある方から、素晴らしい環境の中で子育て支援ができることはとてもありがたい、このようなお話をいただきました。この江見こども園の開園によりまして、長狭こども園に始まりました本市の幼保一元化、市としてやるべき方向はこれで決まったなど考えております。市内すべての幼稚園での4・5歳児、2年間の幼児教育、そして、預かり保育のできる環境が整ったところでございます。

加えまして、皆様方も十分ご承知のことと存じますが、来年の4月1日、予定ではございますが、社会福祉法人太陽会が経営する認定こども園が開園します。この認定こども園は、今の子育て世代の皆さんが働きながら子育てができる施設ということで、24時間保育、病児保育などができることとなります。そして3歳児の幼稚園教育ができる施設でもあります。更には、0歳から5歳児までの就学前の保育環境が整うこととなります。総工費は13億円ほどであるわけではございますが、公費負担の内、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1支出する中で、市は約1億4700万円を負担するということとなります。本来ならば市がこれだけの施設をつくらなければならないところであったのですが、社会福祉法人太陽会がつくるということで、市と太陽会が一緒になってつくっていくことにより、それ相応のふさわしい子育て支援施設ができるだろうと考え、市として踏み切ったわけではございます。保育内容、教育内容につきましては、市と社会福祉法人太陽会とがしっかりと共有しあいながら、この施設を運営、管理、経営をしていくということでございますので、教育委員の皆様方もご理解いただきたいと思います。

また、小中一貫教育におきましても、江見、太海、曾呂の3小学校統合により、鴨川中学校区の小学校数も減少し、江見小学校として1学年の児童数も増え、天津小と同程度の規模となったところでありまして、より連携を図った小中一貫教育が実施されるものと期待しておるところでございます。

この間の、教育委員会の皆様のご努力に敬意を表し、改めて感謝の意を表すものでございます。

さて、本日は、鴨川市における第1回総合教育会議ということで、皆様に貴重なお時間をいただきました。この総合教育会議は、平成27年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」によりまして、「教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ると共に、地方に対する国の関与の見直しを図る」ことをねらい、設定されたものでございます。こうしたことを皆さんで共有しながら、本市の子どもたちのよりよい成長を考えて参りたいと思っておりますのでございます。いずれにしましても、本市の子どもたちを、安心安全、そして最適な環境の中で、しっかりと育てて参りたいと考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、この総合教育会議を実施するにあたりまして、いくつか確認しておきたいことがございます。

まず第1点は、教育行政における責任の所在、その明確化についてでございます。これまで、教育委員会には委員長と教育長がおりましたが、教育長を任命するのは教育委員会でありました。それを、市長が教育長を任命し、任命責任の明確化が図られます。また、教育委員長と教育長が一本化され、教育行政の第一義時的な責任者であることを明確にいたします。ただし、鴨川市の場合、現教育長の任期までは、現体制とします。

続きまして、この総合教育会議の役割でございますが、3点でございます。

一つ目には、この後の協議事項になりますが、本市の教育行政の「大綱」を策定することでございます。

二つ目といたしましては、子どもたちの生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべきことに対し、迅速に対処していくことでございます。「いじめ」の問題、自然災害等における緊急対応などがこれにあたります。

三つ目といたしましては、教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策の検討をすることでございます。教育予算や条例提案等につきまして協議、調整を行うことが示されております。

なお、教育委員会は、これまでと同様、教育行政の執行機関であること、私、市

長との協議・調整は行うこととさせていただきますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されておりますことは、ここに確認しておきたいと思っております。また、教科書採択や個別の教職員の人事に関しましても、本会議の議題としては取り上げないことといたします。

教育政策の方向性を共有いたし、一致協力して執行にあたることができるよう努めて参りたい、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

もう少し加えまして、私の思いをお話しさせていただきます。それは、教育とはなんぞやということでもあります。私の信条の一つに「民信なくんば立たず」があります。これは孔子の言った言葉ですが、孔子は政治を行う上で、あるいは社会を構成していく上で、大切なものは何なのか、信頼なくして成り立つものではないと言っています。政治を、社会を構成する上で一番大切なものは何であるかというときに孔子は3つの条件を挙げています。一つは人民の生命、財産を守るための軍備である。二つ目として、人民の生活を支える食料を保つこと。三つ目として民衆の信頼がなければ国を治めることはできないと言っています。しからばその中で一番大切なものは何なのか。孔子は先ほど申した民衆の信頼がなければ国を治めることができないと申しておるところでございまして、私も、この信条に従いまして仕事を進めさせていただいておるところでございまして、私は、教育につきましても、一番の大元は信頼であると考えております。校長と職員との関係、あるいは学級担任と子どもとの関係、あるいは学校と地域、教育はそれらの信頼関係があった中で初めて成り立つものであるという認識を持っています。そこがないと、どんな立派なことを言っても、どんなすばらしい教育目標を掲げても、なかなか教育の成立は難しいであろうと思っております。いじめの問題もしかり、教員と子ども、子ども同士の信頼関係がなければ、いい学級、いい人間関係は生まれまいと思っております。従って各教員には信頼をしっかりと勝ち取る努力を教育の中で行っていただきたいというのが私の思いであります。その信頼を勝ち取るためにはどんな方策があるのか、それはそれぞれの教員が自分の信念でいろいろな方法を用い、学級経営をしていただきたい。これは校長先生にも言えるところであろうと思っております。その信頼を勝ち取るべく努力をする中で、いい教育は成り立っていくだろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日は第1回目の会議ということでございまして、私の思いをお話しさせていただきました。この後の協議の中で忌憚のないご意見をいただきたいとお願いいたしまして、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

7 協議事項

(庄司学校教育課長)

それではこの後、協議事項が2点ございます。この2点につきまして市長に議長をお願いいたしまして進めさせていただきたいと思っております。市長、よろしくお願いいたします。

(1) 鴨川市総合教育会議の運営について

(長谷川市長)

それでは、協議事項の(1)、「鴨川市総合教育会議の運営について」事務局より説明をお願いします。

(庄司学校教育課長)

それでは説明させていただきます。

お手元の資料、2ページの「鴨川市総合教育会議運営要綱」をお開きください。まずはじめに、第1条でございますが、この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定によりまして、鴨川市総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。この総合教育会議の根拠となる法律につきましては、次のページをご参照いただきたいと思います。

総合教育会議の位置づけにつきまして、第1条の4に、9項目にわたって示されております。運営要綱の協議の前に、法律で定められていることにつきましてご確認させていただきます。

3ページをお開きください。はじめに第1条の4でございますが、協議事項は3

点となります。一つは大綱の策定、一つは教育の条件整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興のための重点施策、一つは児童生徒の生命・身体の保護等、緊急に講ずべき措置でございます。

会議は、市長と教育委員で構成し、市長が招集するものでございますが、教育委員会から招集を求めることもできるとされています。また、会議には必要に応じ、関係者や学識経験者の出席を要請し、意見を聞くことができるとされています。

この他に、会議の公開、議事録の作成・公表等について定められております。

そこで、2ページ「運営要綱」に戻り、説明させていただきます。ただいまご確認いただきました法の定めにより、本会の運営について記したものでございます。そして、加えて第7条といたしまして「会議の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する」ものとしております。

以上でございます。

<協議>

(長谷川市長)

それでは、2ページにあります「運営要綱（案）」につきまして、皆様方からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(村上教育委員)

大枠は法律で決まっていることですね。

(長谷川市長)

そうです。しかしながら、本市として入れる内容があれば、ご意見をいただいてもよろしいと思います。

(根本教育委員長)

3ページの9項にあるとおり、「前項に定めるもののほか総合教育会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議が定める。」とありますから、これから考えていくということではいいのではないかと思います。

(長谷川市長)

ただいまの根本委員長のいうようなことでよろしいでしょうか。

それでは、今後、ここにあります「運営要綱」に従って進めて参りたいと思います。

(2) 大綱の策定について

(長谷川市長)

続きまして、協議事項の(2)、「大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。

(庄司学校教育課長)

それでは説明させていただきます。資料4ページをお開きください。大綱につきましては、改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に新設されましたものでございます。

その第1条の3に、「教育基本法第17条第2項に規定する基本的な方針（教育振興計画）を参酌し」「地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」とあり、現在、基本的な方針として定められております「鴨川市教育振興計画」をもって、大綱とすることも可能であるとされております。そこで、「鴨川市教育振興計画」をもって、大綱とするか否かにつきまして、この後、ご協議いただきたいと思います。

なお、現行の「鴨川市教育振興計画」は、平成27年度を最終年度としており、今年度策定作業を進めておりますことから、その中で改めてご意見をいただく場を設定させていただきます。

加えまして、大綱の策定等の条文には「大綱は公表すること」「教育委員会の職務権限の確保」などが定められておりますことを申し添えます。

以上でございます。

(長谷川市長)

それでは、協議事項の2点目につきましてお願いいたします。今、担当課長から説明がありましたように、教育の基本的な方針等を定める大綱をこの場で定めることとされておるところでございますが、本市においては教育振興計画が策定されておま

すので、この鴨川市教育振興計画をもって大綱としたい考えます。しかし、改めて委員の皆様方からも声を聞かせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。蛇足でございますが、現在の教育振興計画は本年を最終年度としており、平成28年度からの教育振興計画は、今年度改めてつくり、市民の皆様にお示しをしなければならないことになっております。そこで、平成28年度からの振興計画の進捗状況はどうですか。

(庄司学校教育課長)

今年度、新たに策定いたします本市の教育振興計画は、国の教育振興基本計画や県の「みんなで取り組む教育立県ちばプラン」、そして、本市の総合計画との整合性を図り、本市の子どもの教育、生涯学習、スポーツ振興の指針となる総合的な教育計画となるものでありまして、計画の期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とするものでございます。

策定にあたっては、昨年度の計画により、8月にプロポーザル方式による業者選定をいたしまして、策定委員会、ワーキンググループを組織し、策定に向けた作業を進めて参ります。

今後、教育委員会議にて報告し、ご意見を伺う機会を設けて参りたいと考えております。また、1月にはパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見も伺う予定となっております。

(野田教育長)

鴨川市教育振興計画は、鴨川市総合計画のビジョンのもとに策定するものであり、現在策定作業が進められております総合計画との整合を十分図りながら策定して参りますことから、平成28年度からの新しい教育振興計画が本市の大綱となるものであると考えております。

(長谷川市長)

鴨川市が合併してからちょうど10年ということでありまして、新しい総合計画を立てております。教育も当然のことながら、経済、観光など、これからの鴨川市、10年先、20年先を見据えた鴨川市の将来像を、総合計画ということで策定作業を進めているところであります。それにリンクする形でこの教育振興計画も立てていきたいという説明が、今あったところであります。それにつきましては、私もこれまでの教育長との話の中で賛同しているところであります。

そこで、さらに聞きたいところは、新教育振興計画のコンセプトについては、どのように考えていますか。

(庄司学校教育課長)

現状においては、新教育振興計画のコンセプトについて、教育委員会内で共通認識を持ったものとしてお示しできる段階にはございません。今後、改めてお示しする機会を持ちたいと考えております。

(長谷川市長)

本市の総合計画が定まった段階で、教育振興計画も、それに沿った形で示すということでもいいですか。

(庄司学校教育課長)

そのようにご理解いただきたいと思います。

(野田教育長)

市長が教育長の時に、平成18年度に総合計画に準じて「学んでよかった、住んでよかったと実感できる鴨川市」をビジョンとする教育振興計画を作りました。次の教育振興計画は平成23年度でありました。そして今年度、新たな鴨川市総合計画に則った教育振興計画を作っていくこととなります。

(村上委員)

「学んでよかった、住んでよかったと実感できる鴨川市」という教育ビジョンはともよくできていると思います。今回の教育振興計画はプロポーザル方式で作るという話がありましたが、外部に依頼する必要があるのかなという思いがあります。プロポーザル方式にする必要性はどのように考えていますか。

(庄司学校教育課長)

本市の特徴や総合計画との整合性を捉えた教育振興計画を策定するために、文部科学省や千葉県の情報や全国的な教育の動向を収集することに長けていること、これまでに類似する計画を数多く策定していることなどを活かすことができると考え、プロ

ポーザル方式を採用しました。それによって、より視野の広い、そして深い計画を作ることができると考えています。

(長谷川市長)

私からお願いしたいのは、教育委員会として鴨川市の子どもたちをどんな子どもに育てたいのか、その教育ビジョンを明確にして計画の策定を進めてもらいたいということです。その中に、鴨川市の色を出してもらいたいと思っています。

(野田教育長)

コンサルに依頼をするにしても、教育委員会、教育委員の皆様、そして市長の「鴨川市の子どもをどんな子どもに育てていくか」その思いを実現させるような教育振興計画、市長部局とも一緒になってオール鴨川で子どもたちを育てていくというコンセプトで振興計画を作っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたしますと思います。

(石井委員)

教育振興計画は5年ごとに新たなものになると思いますが、5年という期間は結構長いので、毎年行っている「教育委員会の点検と評価」などを活かし、現状を十分分析し、課題を明確にした上で作っていただきたいと思っております。

(長谷川市長)

教育委員会としては、毎年「教育委員会の点検と評価」を実施し、公表しています。もちろん教育委員さんにもお渡ししてありますね。それに基づいて教育振興計画ができていくということですのでよろしいですね。

(野田教育長)

現在教育委員会には、現場の声を活かしていくために、教育政策研究会を組織し、教育政策研究委員会や各専門委員会での取り組みを進めています。こうした組織を活かしてこれからの振興計画作成に取り組んで参りたいと考えております。教育委員会と現場とが一緒になって作っていきたくて考えておりますので、今後ご意見をいただきたいと思っております。

(長谷川市長)

十分に「教育委員会の点検と評価」を活かして作っていただけるということで確認してよろしいですか。

(庄司学校教育課長)

はい。そのようにして参りたいと思っております。

毎年、この「教育委員会の点検と評価」を実施していること、また、5カ年計画において教育委員会としての取り組みの評価もしておりますこと、こうしたことを加味して教育振興計画を策定して参りたいと考えております。

(長谷川市長)

コンサルが作るのではなく、あくまでも主体は我々であることを十分認識して作成にあたってほしいと思っております。吉原委員、何かございますか。

(吉原委員)

学校で実施されているいろいろな事柄が、こうした教育振興計画をもとに、市内全小中学校で実施されていることを改めて認識しました。また、5年間の内に、子どもを取り巻く状況も変わることがあるので、そうしたことをもとにした計画になるとよいと思っております。

(長谷川市長)

石井委員も吉原委員も同じだと思いますが、現場の実態を活かした計画であってほしいなということだろうと思っておりますので、そここのところを担当者は十分に加味して作り上げてもらいたいと思っております。現在使われている教育振興計画18ページの取り組み方針を見ると、国が現在進めていることと同様のことが示されており、よくできていると思っております。こうした先見の明を以て、国の情報もよく見て、方針を決めてもらえるとありがたいと思っております。

それでは、改めまして本市の教育行政の大綱でございまして、現行の「鴨川市教育振興計画」とさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声があり、他に意見がなく、協議が終了した。)

(長谷川市長)

それでは、本市の教育行政に関する大綱につきましては、現行の「鴨川市教育振興計画」をもって大綱とするものといたします。

8 意見交換

(長谷川市長)

それではこれより「意見交換」とさせていただきます。

最近の学校現場における話題といたしますと、いじめ、学校嫌い、不登校などがありますが、そういう現場の実態に対しまして、市としてはどうしていったらよいかということについて何か意見はございますか。

(吉原委員)

先日、ある方から、小学校高学年で学習に遅れが見られ、学校にはなかなか行けないので、フリースクールのような勉強をフォローしてくれるような場所はあるかと尋ねられました。市内、あるいは周辺にはあるのでしょうか。

(野田教育長)

今のところ鴨川にはございません。ただ、そうした問題に対応するための相談をする場所はいくつもありますし、ご紹介することはできます。また、家庭教育指導員もそういう子どもたちがきた場合には、相談時間の中で勉強を見てあげることもできます。私も家庭教育指導員であった時に、毎日ではありませんが勉強の仕方や内容を教えることがありました。

(長谷川市長)

今の話しかからすると、そうした体制について、市民に対する周知が十分でないので、今後PRが必要だということが言えますね。

(野田教育長)

安房の相談機関の一覧があるので、そういうものを活用していくようにしたい。

(長谷川市長)

不登校の理由としては、いろいろな理由があるだろうと考えられるので、総合的な相談を受ける場へつなぐことも重要なことだろうと思います。

(村上委員)

こういうこと（安房の相談機関の一覧）の周知はなかなか難しいものだろうと思います。まずどこに相談すればいいのかということだろうと思います。

(長谷川市長)

それでは、教育委員さんの立場から、こうしたことの周知はどうしたらよいかと考えるか、ご意見はありますか。

(村上委員)

市の広報、インターネット等の方法も考えられるが、学校での学級・学年懇談会での周知もお願いしたいと思います。支援が必要な子ども・家庭は、学校でピックアップすることができると思います。その対象者に直接説明することが有効だと思います。

(長谷川市長)

村上委員は、そうした悩みを抱える子ども・家庭は、学校で把握できているだろうから、ピンポイントで対応していくのがよいだろうということですね。これについてはどうですか。

(庄司学校教育課長)

不登校等の課題を抱える子どもについては把握することができます。また、そうした子どもには既に学校として対応しているところですが、ただ、学校側に十分な信頼を置いていない場合は支援が難しいところもあります。

(長谷川市長)

安房の相談機関の一覧は、どの範囲で配っているのですか。

(庄司学校教育課長)

教育事務所で作成し、全戸配付をしています。

(吉原委員)

自宅にも届いています。しかし、説明されないと理解しにくいと思います。

(石井委員)

吉原委員に相談された方は、お孫さんのことということで、少し遠慮されているところがあるように思いますが、学校側もいろいろな相談機関を紹介しながらチームで対応していくことが必要であろうと思います。

(野田教育長)

子ども支援課に籍を置く「家庭相談員」に相談することがよいのではないかと思います。

(長谷川市長)

こうした声を聞いたときに、丁寧に対応していくことがきめ細かな支援となるのだと思います。とても大切なことだと思います。

私からも聞きたいことがあるのですが、各学校でのいじめの状況はどうですか。大丈夫ですか。

(庄司学校教育課長)

この会議の前に開催した教育委員会議でご報告させていただきましたが、現在、深刻な状況にあるいじめはありません。

(長谷川市長)

それでは、第1回の総合教育会議は以上で終了したいと思います。進行を事務局に戻します。

9 その他

(1) 連絡

(庄司学校教育課長)

それでは連絡をさせていただきます。

次回の総合教育会議開催予定でございます。本会議は、定例ではなく、市長の招集により実施することになり、緊急の開催もあり得るものです。また、教育委員会が、協議すべき事項をお示しし、会議の招集を求めることもできることとされています。

そこで、次回の開催につきましては、今後ご相談をさせていただき、決定、連絡させていただきたいと考えておりますが、見通しといたしまして平成28年度当初予算編成にかかる主要事業について協議させていただけるとありがたいと考えております。

以上でございます。

10 閉会

(庄司学校教育課長)

それでは、これもちまして、第1回鴨川市総合教育会議を閉じます。

ご協力ありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成27年11月20日

鴨 川 市 長

会議録作成者 庄司 満治